

近江大橋有料道路建設工事に伴う

草津市墓ノ町遺跡発掘調査報告書

1986. 9

滋賀県教育委員会

財団法人滋賀県文化財保護協会

近江大橋有料道路建設工事に伴う
草津市墓ノ町遺跡発掘調査報告書

1986.9

財団法人滋賀県文化財保護協会
滋賀県教育委員会

序

滋賀県教育委員会では活力のある県民社会、生きがいのある生活を築くための一つとして、文化環境づくりにとりこんでいます。こうした中で文化財の保存と活用を図る施策のうち、開発に伴う埋蔵文化財の保護も重要な課題となっております。

先人の残してくれた文化財は、現代を生きる我々のみならず子々孫々に至る貴重な宝でもあります。このような大切な文化遺産を破壊することなく、後世に引き継いでいくためには、広く県民の方々の文化財に対する深いご理解とご協力を得なければなりません。

ここに近江大橋有料道路建設に伴う事前発掘調査の成果を取りまとめましたので、ご高覧のうえ今後の埋蔵文化財保護のご理解に役立てていただければ幸いです。

最後に、発掘調査の円滑な実施にご理解とご協力を頂きました、地元の方々並びに関係機関に対して厚く感謝の意を表します。

昭和61年9月

滋賀県教育委員会

教育長 飯田志農夫

例　　言

1. 本書は近江大橋有料道路建設工事に伴う墓ノ町遺跡の発掘調査報告書で、昭和60年度に発掘調査し、昭和61年度に整理したものである。
2. 本調査は滋賀県道路公社からの委託により、滋賀県教育委員会を調査主体とし、(財)滋賀県文化財保護協会を調査機関として実施した。
3. 本書で使用した方位は磁針方位に基づき、高さについては東京湾の平均海面を基準としている。
4. 本事業の事務局は次のとおりである。

昭和60年度

昭和61年度

滋賀県教育委員会

滋賀県教育委員会

文化財保護課長　市原 浩

文化財保護課長　服部 正

課長補佐　中正輝彦

課長補佐　田口宇一郎

埋蔵文化財係長　林 博通

埋蔵文化財係長　林 博通

〃 技師　用田政晴

〃 主任技師　用田政晴

管理係主事　山本徳樹

管理係主任主事　山本徳樹

副滋賀県文化財保護協会

副滋賀県文化財保護協会

理事長　南 光雄

理事長　南 光雄

事務局長　江波弥太郎

事務局長　中島良一

埋蔵文化財課長　近藤 滋

埋蔵文化財課長　近藤 滋

調査二係長　田中勝弘

調査一係長　田中勝弘

総務課長　山下 弘

総務課長　山下 弘

〃 主事　松本暢弘

〃 主任主事　松本暢弘

〃 嘱託　上田美笑子

5. 本書の執筆・編集は、調査担当者田中勝弘が行なった。

6. 出土遺物や写真・図面については滋賀県教育委員会で保管している。

目 次

序

例言

1. はじめに.....	1
2. 位置と環境.....	1
3. 調査の経過.....	1
4. 調査の結果.....	4
イ. 遺構.....	4
ロ. 遺物.....	8
5. おわりに.....	13

挿図目次

図 1. 遺跡位置図.....	2
図 2. 遺跡付近地形図.....	3
図 3. 遺構分布実測図.....	4
図 4. 据立柱建物群実測図.....	5・6
図 5. 据立柱建物実測図.....	7
図 6. 出土遺物実測図(1) (遺構検出時採取)	9
図 7. 出土遺物実測図(2) (S D 1)	10
図 8. 出土遺物実測図(3) (")	11
図 9. 出土遺物実測図(4) (")	12

図版目次

図版一. 1 発掘前全景 (南より)	
2 東部発掘後 (北より)	
図版二. 1 西部発掘後 (南より)	
2 北部発掘後 (北より)	
図版三. 1 S B 1, S B 2 (北より)	
2 S B 1, S B 3 の東半分 (南より)	
図版四. 1 S B 3 の西半分	
2 S B 4 (東より)	
図版五. 1 S B 5 (東より)	
2 S D 1 北側肩部及び断面堆積土層	
図版六. 出土土器	
図版七. 出土土器	
図版八. 出土土器	
図版九. 出土土器	
図版十. 出土土器	

1. はじめに

裏ノ町遺跡は、草津市南山田町地先に所在する。当遺跡は、南山田町123—1地先（小字墓ノ町）において、近江大橋有料道路建設工事により表土が除去された際、草津市教育委員会によって柱穴や溝跡等が確認されたことにより発見されたものである。調査は、路線延長約80m、道路拡幅の全幅約13mに遺構の認められたところから、約1,040m²について実施した。また、前後への広がりを確認するため、トレンチにより、また、遺構面の精査により試掘調査を実施したが、結果的には、当初通りの遺構の広がりを認めただけである。

2. 位置と環境（図1, 2）

当遺跡は、草津川の南約1km伯母川の左岸にある。湖岸より2km約内陸にあり、標高88.7m付近の平地に立地する。周辺は条里型水田が広がり、当遺跡もその一画を占めるが、遺跡の南側、北川をはさむ付近は条里地割りが乱れている。この付近は青灰色粘土層が広がる。一方、伯母川を越えて、草津川に近づくにつれ、砂乃至砂利層が広がっている。従って、当遺跡は、草津川の形成するいわゆる自然堤防上の微高地に立地していると考えることができる。

当遺跡付近は從来より周知された遺跡が分布していない空白地域であるが、当遺跡を中心として周囲1km範囲内には、古墳時代後期を中心とする多数の古墳が分布している。これに伴う集落跡の所在については明瞭でなく、わずかに石族や須恵器類を出土する欠橋中ノ沢町中ノ沢遺跡、古墳の残骸かとされる南笠町黒土遺跡等が当遺跡より1km乃至1.5km遠方に所在するにすぎない。今回の古墳時代集落跡の発見によって、当地域の歴史に新たな1ページを加えることになろう。

3. 調査の経過

調査は、当初、表土除去されている路線延長約80m、幅約7mを対象としたが、さらに西側に広がることが判明したため、道路拡幅の全幅約13mについて調査を実施することとした。調査は、当初の幅7m分の調査後、残部の表土が除去された時点で再開した。また、南北両側への広がりについては、表土が除去されている南側については、遺構面を精査し、未除去の北側については、幅2m、長さ25mのトレンチを設定し、確認調査を実施している。



図1 遺跡位置図



図2 遺跡付近地形図

4. 調査の結果

(イ) 遺構(図3)

遺構の分布は、南北に走る路線内では約80mに及ぶ。その南北両側への広がりは認めがたく、むしろ、条里型地割りの乱れる地域に沿った東西方向への広がりが予想される。検出した遺構は、掘立柱建物5棟、溝状遺構1条の他多数のピット群、土壙群等である。これら遺構群は、調査範囲の北寄りに溝状遺構(SD1)が東西に走り、その南側で掘立柱建物(SB1~5)が分布している。また建物群は10m程離れて2群に分布している。ピット群、土壙群は調査範囲のはば全域から検出されている。

i. 掘立柱建物(図4, 5)

SB1 2間×2間の建物である。3.1m×2.75mの規模(床面積8.53m²)で東西方向にやや長い。柱穴は径35cm~45cmで、方形に近い掘り方を示す。東柱はない。N18°30' E方向にあり、SB3と重複している。

SB2 SB1の南側1m程の位置で並列している。N10°Eの方向にあり、東への振れがSB1よりわずかに小さい。3.1m×2.75mの規模でSB1と同じ大きさである。また同様に東西に長いが、柱間は2間×1間となっている。柱穴は30cm~55cmで円形の掘方である。

SB3 N35°Wと西方へ振れる。3間×1間で、4.55m×3.75m(床面積17.06m²)の規模を持ち、南北にやや長い。柱穴は20cm~35cmの規模で、円形の掘方を呈している。

SB4 1間×1間、2.15m×1.85m(床面積3.98m²)の規模のもの。N30°Wの方向にあり、SB3と近似した方向にある。また、SB3の南辺とSB4の北辺とはほぼ同一線上に位置している。25cm~30cmの柱穴で、円形の掘方である。

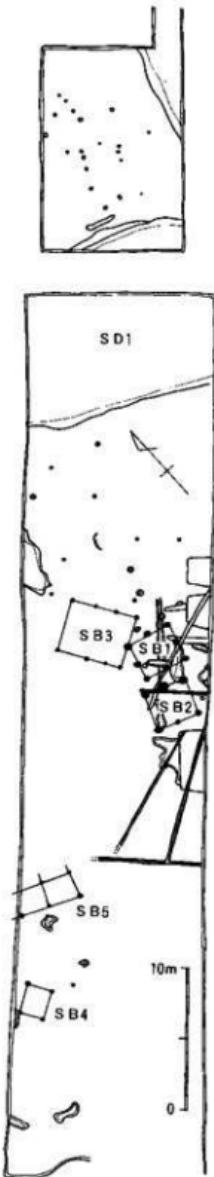


図3 遺構分布実測図

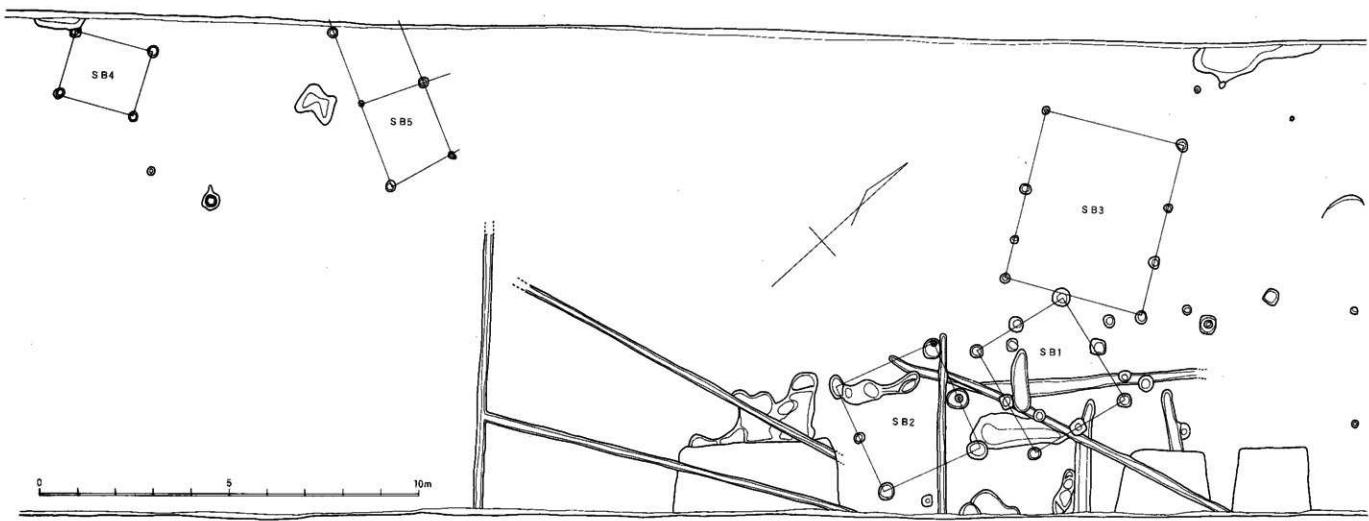


图4 挖立柱建筑物群尖剖面

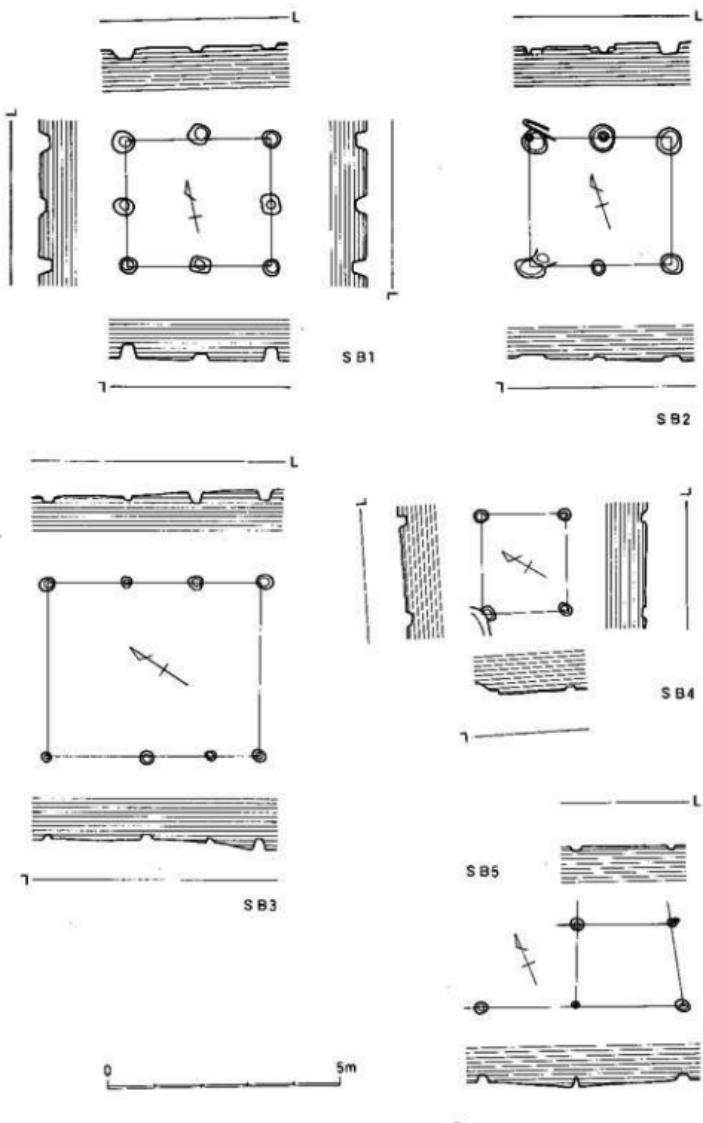


図5 据立柱建物実測図 ($L=89.00\text{m}$)

S B 5 3.6m×2.05m以上のもので、半分が調査外にあり、S B 1, 2と近似方向にある。柱穴は15cm~25cmの円形の掘方である。

ii. 溝状遺構 (S D 1)

幅11m程で、N 115°E の方向にある。深さは60cm以上で、西方（湖側）へ傾斜しているようである。溝内には、大別して3層にわたる堆積土が認められた。各層に遺物の包含が認められたが、最上層と下2層とは時期を異にする状況にあり、特に最下層からは完形品等良好な状態で遺物の出土を見た。

iii. ピット群、土壤群

調査範囲全域にわたって多数のピット群や土壤群を検出したが、性格等は不明である。

(ロ) 遺 物 (図1~9)

遺物のはほとんどは土器類である。表土層やピット等から小片が出土している他、溝状遺構 (S D 1) から良好な状態で出土している。表土層及びピット、溝状遺構 (S D 1) 上層等からは7世紀以降、溝状遺構 (S D 1) 中・下層からは4~5世紀頃の土器類が出土している。

i. 須恵器 (図6)

杯身、杯蓋、高杯、平瓶、甕等がある。何れも小片で、遺構検出時に採集したものである。

杯蓋 (1~4) 1は口径11.7cmに復原できるもので、青灰色を呈する堅緻な焼き上がりを示すものである。2は口径12.8cmに復原できる。天井部は丸身をもち、口縁部との境界は稜を以て区別されている。口縁部は内弯氣味で、端部に面をとる。3は摘み部分。4は摘みの付くもの。口径8.7cmに復原できる。天井部は三面にわたる窓削りがなされ、端部との間は指押さえにより大きくくぼむ。淡青灰色を呈する堅緻な焼き上がりをしめす。

杯身 (5) 口径は不確実。内傾したみじかい口縁部と小さい受部を持つもの。

高杯 (6, 7) 6は脚部の破片で、杯部との接合部で径5.9cmに復原できる。接合部から長方形の透かしがある。短脚一段透かしの高杯である。透かしは四方にあると思われる。青灰色を呈した堅緻な焼成である。7も短脚一段透かしのもの。

甕 (8, 14) 8は上下に肥厚する口縁部を持ち、外面に波状文を施す。14は口径15.3cmで、端部下端を凸帯状につまみ出して面を取り、端部より2cm程の位置で段をなす。この段を境に上下に波状文を施している。

提瓶 (9) 提瓶の把手と思われる。

ii. 土師器（図6・7）

遺構検出時の採集品として、皿、甕および壺の把手、羽釜、轆の羽口等がある。

皿（図6-13） 口径12.6cmに復元できる中皿である。明橙褐色を呈するやや軟質のもの。口縁端部付近外面を強く撫でているため、口縁部が外反している。

甕（図6-10, 11） 10は甕の把手と思われるもので、灰褐色及至淡橙褐色を呈する軟質のもの。柱状の短い把手である。11は、いわゆる近江型甕の破片である。口径11.7cmに復元できる小型のもの。灰白色を呈した軟質のもので、やや粗雑な作りである。

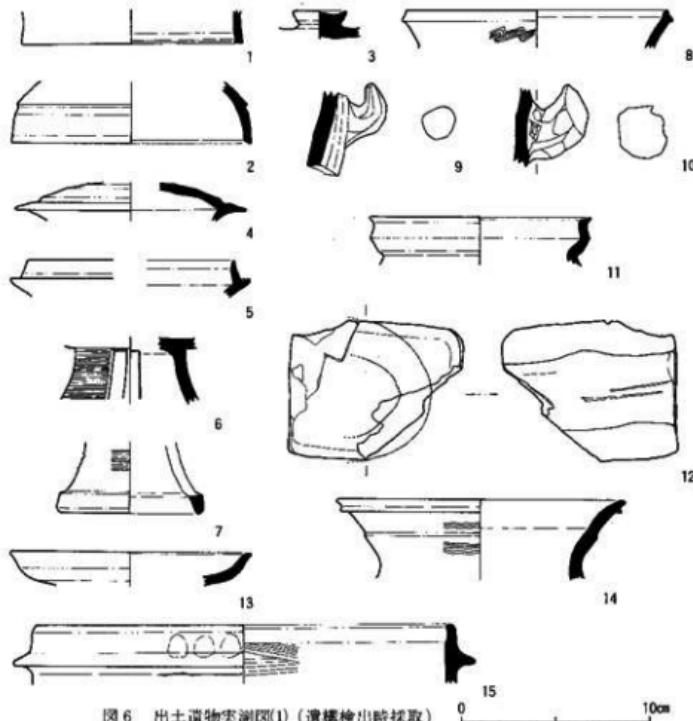


図6 出土遺物実測図(1)（遺構検出時採取）

0 1 10cm

羽釜（図6-15） 灰黒色を呈するやや軟質のもの。口縁部は高さ1.5cmと短く、鉢も幅1cmと狭いものとなっている。口縁部内面は強い撫でにより弯曲し、また、鉢以下の中面には刷毛目痕が見られる。

縁(図6-12) 縁の羽口かと思われるもの。外径7.8cm、内径4.0cmを計る。淡橙褐色及至淡黄褐色を呈し、軟質である。

以上の土師器は遺構検出時の採集品のうちで固化できたものである。次にしめすものは溝状造構(SD1)からの出土品である。主に下2層から出土したもので、溝状造構の北側肩部から下落したような状況で出土している。

壺型土器(図7-6・7) 小型の丸底の壺。6は口径10.4cmで、口径に比べ高さ3.5cmと高い口縁部である。胸部は不明だが、口径より胴径の小さいものであろう。口縁端部は外反している。7は口径8.5cm、器高11.8cm、胴部最大径12.6cm。口縁部は直線的でやや外に開き、頸部は指押さえにより窪む。胴部は最大径が中程よりやや上部にある。

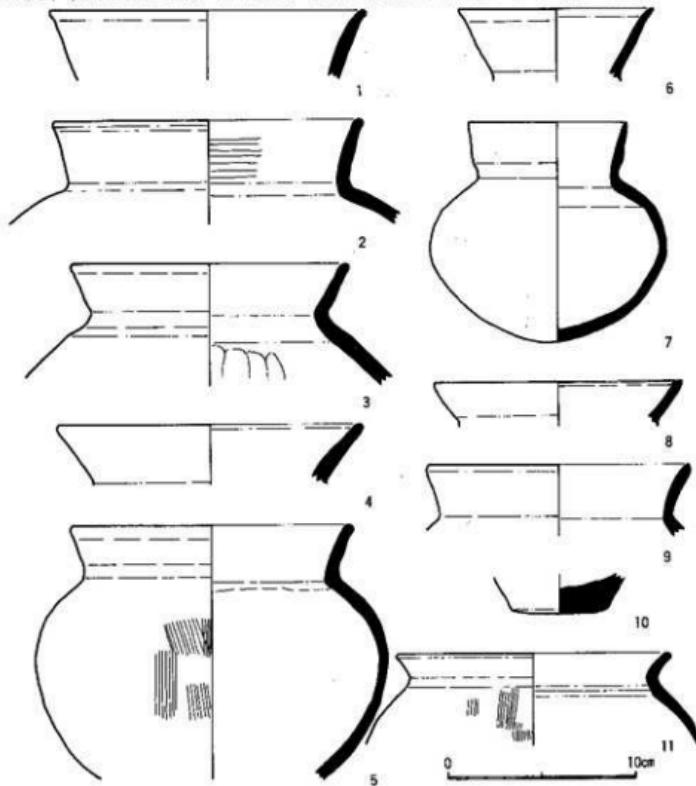


図7 出土遺物実測図(2) (SD1)

變型土器（図7—1～5・8～11） 1～5は復元も含めて口径14.9～16.8cmの中型のもので、やや外反気味の短い口縁部を持つ。遺存状況のよい5では、口径15.1cmで、外反気味で端部の丸い短い口縁部を持つ。頭部の屈曲はあるが、内面では棱が認められる。体部は最大径が上方にある。外面に縦刷毛、内面に箝削り痕を残す。3は5に似た口縁部

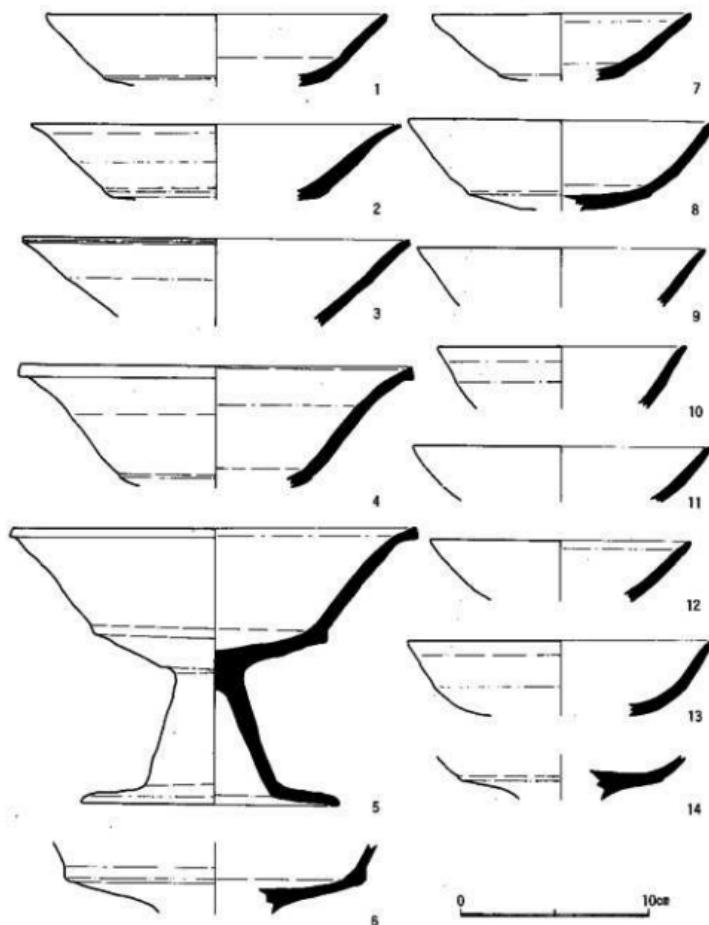


図8 出土遺物実測図(3) (SD 1)

を持つが、肩部は撫で肩で、5より大型のものとなる。2では内面に斂削りが施され、肩部もよく張る。1, 4は口縁部の破片であるが、1は端部が外反し、4は内寄する。8は内寄する口縁部に面取があり、内側に小さく肥厚する。10は平底の底部片である。

9は口縁部を尖り気味に終わらせ、直線的に開く口縁部を持つ。11は口径14.7cmで、高さ1.3cmの短い、外寄した口縁部を持つ。頸部の屈曲はゆるやかで、内面に稜を持たない。外面に刷毛、内面を範で調整している。

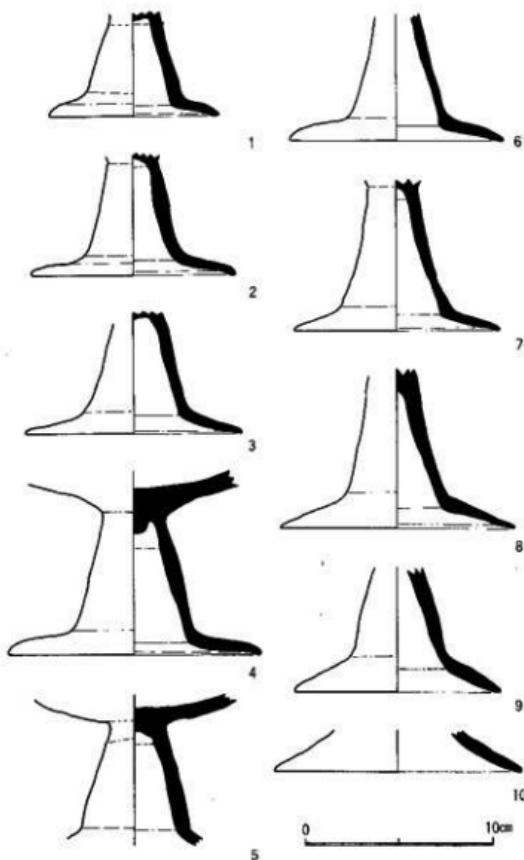


図9 出土遺物実測図(4) (SD 1)

高杯型土器(図8—1～14) 5は杯部の底部と口縁部との境界を断面三角形の凸帯状にして区別し、端部を大きく外反させ、面取を施す。口径21.5cm、器高14.7cm。脚部は裾部を大きく屈曲させ、その端部を弯曲させる特徴がみとめられる。6も同様の形態のものであろう。又、脚筒部内面をヘラ削りしている。4も5に近似しているが、境界部の区別が甘く、口縁端部の外反も小さい。口径20.4cmであり、杯部の深さも5とほとんど変わらない。14の境界部も4に近似している。3は口径20.7cmで4、5とかわらないが、深味がなく、口縁部の外反もほとんどなくなり、端部の面取も小さく、肥厚もしない。1、2は杯部の口縁部と底部との境界がわずかに棱を取る程度になっている。口縁端部も丸いか尖り気味に終わる。口径に対して深さも浅いものとなっている。7～10は復元口径13.7～15.3cmで、1、2の小型品である。11～13は橢型の杯部を持つものである。口縁部が内寄するものと外反するものがある。

脚部(図9—1～10)については、脚端部を内寄させるもの(1～4、6～8)と単純におわらせるもの(9・10)がある。また、前者については1～4では筒部に脣張りがあり、6～8では直線的であるとともに、脚部径にたいして高い脚部となっている。しかし、整形方法については、いずれも外面を撫で、筒部内面を箝削りしている。脚端部の径9.2～13.5cm、高さ4.8～8.4cmで大小がある。

5. おわりに

今回の調査で検出した遺構は堀立柱建物5棟、溝状遺構、ピット群、土壙群等である。このうち溝状遺構SD1についてはその堆積土中より土器類の出土を見ているが、建物群については直接その時期を決定する資料を欠いている。建物群検出時に出土した遺物については図6に掲げているが、これらは大別して4時期に区別できるものである。1、2、3、6、7のうちで、6、7の高杯はともに一段透かしの短脚のもので、7の脚端部の特徴は陶邑古窯跡群MT15に近い。^① 1、2の杯蓋は、天井部と口縁部との境界の区別が明瞭で、口縁端部の面取もあり、高杯との形式差はほとんどないものと思われる。近江では、^② 湖北町四郷崎古墳出土上器I類に並行するものと思われる。14の妻口縁部も同様であろう。^③ 5、8、9は、5の杯身がTK217あるいは余呉町上ノ山古墳群1号墳に並行するものと思われ、8の妻、9の柱状の把手も同様とみてよい。4の杯蓋は、口縁部の返りが大きく、身蓋の逆転する時期飛鳥I期頃のものと思われる。13、15はともに11世紀中頃のものであろう。以上から、堀立柱建物群付近から出土した土器類は6世紀前半、6世紀末

から7世紀前半の間で二時期、11世紀中頃の4時期のものとすることができる。これらは、検出した5棟の掘立柱建物の時期軸を示すものと考えられるが、11世紀中頃の遺物については、この頃の掘立柱建物の多くが周辺条里型地割の影響を受けて、その軸線方位を地割に沿わせて建てられていることから、建物方位のみからすれば当建物群に該当しない可能性がある。今後、類例を集成したうえでの検討が必要であるが、このことを諾とすれば、当遺跡は、古墳時代後期における掘立柱建物によって構成される集落跡の一例を加えうことになる。

次に、溝状遺構S D 1の出土土器についてであるが、高杯型土器に幾つかの形態差を見ることができる。すなわち、杯部の口縁部の形状、底部と口縁部との境界の手法、それに容量の差を加えた形態上の差を認めることができるのである。5は底部と口縁部との境界に断面三角形の凸帯状のものを加えているのに対し、4は稜線を残すのみであり、1、2、3、7、8ではそれも甘くなっている。口縁部の形状についても、5、4は口縁端部が大きく外反し端部が上ドに肥厚して面をとるが、3は外反せず、口縁端部の面取りも幅の狭いものとなっている。1、2、7、8は若干外反するものもあるが、口縁端部は丸く納まる。^⑤これらの形態差は、例えば、奈良県上ノ井手遺跡井戸上層では5と1、4等が共伴しており、従って、これらの形態差はいずれも時期差を示さないようにも思われる。脚部の形態についても、裾端部を弯曲させるものと単純に終わるものとが見受けられるが、整形方法について見ると、いずれも筒部内面を横方面に範削りしております、相違はない。杯部と脚部との接合方法についても、杯部外底部に突起をつくりだし、脚筒部にはめ込む方式であり、この点についても共通した特徴となっている。脚端部の特徴の差異は、杯部の形態差による可能性がある。ただ、蓋器類で見ると、図7の8の口縁端部を小さく肥厚させる裏や図5の11のような近江型腰で口縁端部を外へ引き出した形態のものが含まれておらず、あるいは、時期的に細分しうるかもしれない。

このように、当遺跡は古墳時代の掘立柱建物による集落跡や布留式段階での土器編年等について問題点を提示してくれたものと考える。

注 ①田辺昭三『陶邑古窯址群I』(1966)

②鬼柳彰他「四郷崎古墳」(『北陸自動車道関連遺跡発掘調査報告書』II, 1976)

田中勝弘「湖北地方の後期古墳の編年」(『近江地方史研究』第3号, 1976)

③田中勝弘「上ノ山古墳群」(『北陸自動車道関連遺跡発掘調査報告書』III, 1976)

田中勝弘前掲書②

④「飛鳥・藤原宮発掘調査報告書」(奈良国立文化財研究所学報第31冊, 1978)

⑤田中勝弘「残存条里と集落遺跡」(『滋賀考古学論叢』第2集, 1985)

⑥木下正史・安達厚三「飛鳥地域出土の古式土師器」(『考古学雑誌』第60卷第2号, 1974)

図 版



1 発掘前全景（南より）



2 東部発掘後（北より）



1 西部発掘後（南より）



2 北部発掘後（北より）



1 SB 1・SB 2 (北より)



2 SB 1・SB 3の東半分 (南より)



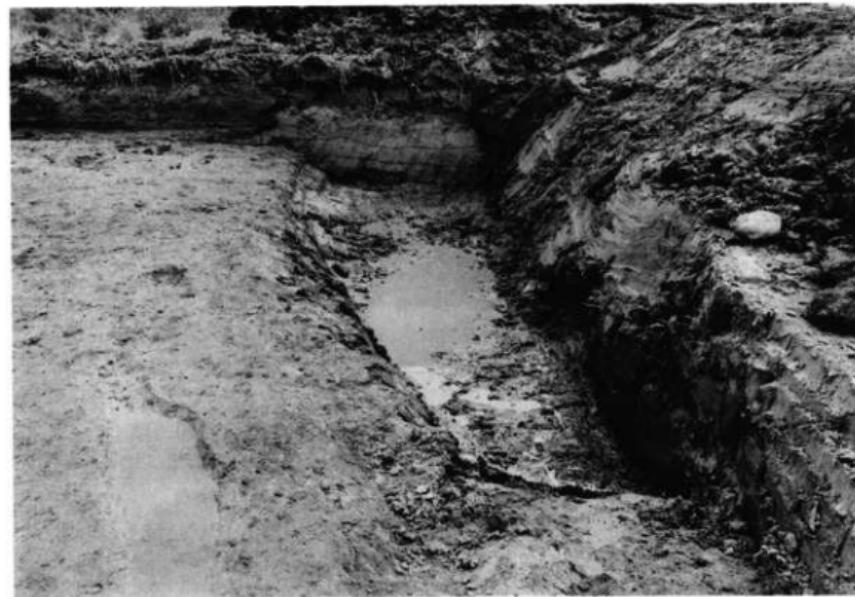
1 SB 3 の西半分（東より）



2 SB 4 （東より）



1 SB 5 (東より)



2 SD 1 北側肩部及び断面堆積土層 (西より)

圖版六 遺物



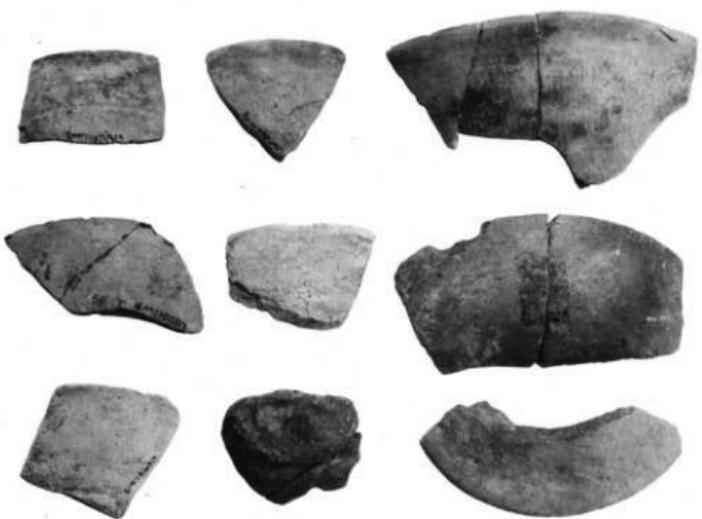
出土土器

圖版七 遺物



出土土器

圖版八 遺物



出土土器

圖版九 造物



出土土器



出土土器

昭和61年9月

『近江大橋有料道路建設工事に伴う
草津市墓ノ町遺跡発掘調査報告書』

編集発行 滋賀県教育委員会文化部文化財保護課

大津市京町四丁目1-1

電話 0775-24-1121

(財)滋賀県文化財保護協会

大津市瀬田南大萱町1732-2

電話 0775-48 9781

印刷製本 有限会社 真陽社

京都府下京区油小路仏光寺上ル

電話 075-351-6034